

令和6年度 一般廃棄物処理施設（焼却施設）維持管理状況記録資料
 （廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく）

施設名	高北清掃センター	所在地	北茨城市中郷町小野矢指959番地1
-----	----------	-----	-------------------

1. 処分した廃棄物の種類及び数量 【規則第4条の5の2第1号のイ関係】

廃棄物の種類	可燃性一般廃棄物
--------	----------

区分	単位	年累計	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
1号炉	t	2720.46	455.48	1169.19	1095.79										
2号炉	t	2512.21	688.00	853.17	971.04										

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値) 【規則第4条の5の2第1号のロ関係】

測定項目	測定位置	測定結果の得られた年月日
燃焼室中の燃焼ガスの温度	燃焼室温度	連続測定(日平均の月平均値)の為、翌月の1日
ろ過式集じん器に流入する燃焼ガスの温度	ろ過式集じん器入口	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度	煙突	

【1号炉：燃焼ガス温度等】

区分	基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
燃焼室ガス温度(最小値)	850°C以上	°C	916	903	916										
ろ過式集じん器(最大値)	200°C以下	°C	191	193	192										
一酸化炭素濃度(最大値)	100ppm以下	ppm	24	46	46										

【2号炉：燃焼ガス温度等】

区分	基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
燃焼室ガス温度(最小値)	850°C以上	°C	898	913	916										
ろ過式集じん器(最大値)	200°C以下	°C	192	193	192										
一酸化炭素濃度(最大値)	100ppm以下	ppm	75	51	45										

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則 【規則第4条の5の2第1号のハ関係】

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	各炉スタートフロアにより、毎日除去
排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん機の逆洗をパルスジェット式で実施

4. 排ガス中のダイオキシン類濃度 【規則第4条の5の2第1号のニ関係】

【1号炉：排ガス中のダイオキシン類】

区分	設計基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	—	—	—	5月14日	—										
測定結果が得られた日	—	—	—	6月18日	—										
ダイオキシン類濃度	0.1以下	ng-TEQ/m ³ N	—	0.000012	—										
試料採取場所			1号炉煙突内												

【2号炉：排ガス中のダイオキシン類】

区分	設計基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	—	—	—	5月15日	—										
測定結果が得られた日	—	—	—	6月18日	—										
ダイオキシン類濃度	0.1以下	ng-TEQ/m ³ N	—	0.00004	—										
試料採取場所			2号炉煙突内												

5. 排ガスばい煙濃度 【規則第4条の5の2第1号のニ関係】

【1号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

区分	基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	—	—	—	5月14日	—										
測定結果が得られた日	—	—	—	5月27日	—										
ばいじん	0.01以下	g/m ³ N	—	0.001未満	—										
硫黄酸化物	50以下	ppm	—	0.7未満	—										
塩化水素	50以下	ppm	—	28	—										
窒素酸化物	100以下	ppm	—	4.3	—										
試料採取場所			1号炉煙突												

【2号炉：排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

区分	基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	—	—	—	5月15日	—										
測定結果が得られた日	—	—	—	5月27日	—										
ばいじん	0.01以下	g/m ³ N	—	0.001未満	—										
硫黄酸化物	50以下	ppm	—	0.7未満	—										
塩化水素	50以下	ppm	—	4.8	—										
窒素酸化物	100以下	ppm	—	20	—										
試料採取場所			2号炉煙突												

6. 排ガス中の水銀濃度

【1号炉：排ガス中の水銀濃度】

区分	基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	—	—	—	5月14日	—										
測定結果が得られた日	—	—	—	5月27日	—										
水銀濃度	30以下	μg/N	—	0.17	—										
試料採取場所			1号炉煙突												

【2号炉：排ガス中の水銀濃度】

区分	基準値	単位	令和6年										令和7年		
			4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	3月度	
排ガス採取日	—	—	—	5月15日	—										
測定結果が得られた日	—	—	—	5月27日	—										
水銀濃度	30以下	μg/N	—	0.19	—										
試料採取場所			2号炉煙突												